

平成29年4月6日

学校教育計画(平成29年度～平成31年度)

学校名	上矢部高等学校	課程・学科 教育部門・学部	全日制課程 普通科・美術科
-----	---------	------------------	---------------

1 学校のミッション

複数の学科を併置する全日制高校として、生徒一人ひとりの学習や進路等の目標の実現に因るため、学年制によるカリキュラム・マネジメントに学校全体で取り組み、学力の育成、豊かな人間性や社会性を培い、社会的・職業的に自立することをめざした学校づくりに取り組む。

普通科においては、共通教科・科目を中心に生徒の特性や地域・学校等の実情を踏まえながら、普通科として適切な教育課程編成を行う。

また、専門学科においては、美術に関する専門教科・科目を中心に、専門性の向上を図る教育に重点を置いて、実際の・体験的学習を重視するとともに、共通教科・科目の適切な配置に基づいて教育課程編成を行う。

これまで、豊かな個性の伸長を図り、広く社会に貢献できる規律ある人材の育成をめざし、個に応じた指導に取り組んできたが、今後はさらに、自ら考える力を高め、生徒が主体的に学習に取り組む意欲を育むための不断の授業改善を実施する等、教育活動の一層の充実に取り組む。

学科改編にあたっては、学習や進路の活動について普通科と美術科相互の融和を図るとともに、美術科では、生徒の個性を伸ばす教育をめざす。

2 学校教育目標

「豊かな個性の伸長をはかる」「自主・自律の精神を育てる」「連帯の輪をひろげる」の教育目標のもと自ら考え主体的に学習し、社会的・職業的に自立した生徒を育てる。美術科では、将来、美術の専門性を生かして社会で活躍できる人材の育成をめざし、高い意欲と幅広い視野、確かな基礎力を身に付け、美術大学進学に対応できる専門的教育を展開する。

普通科・美術科の併置により、授業や特別活動・課外活動などにおいて両学科の生徒が相互交流し融和を深められるよう展開を工夫し、学校全体の活性化を進め、美術科の専門的な教育活動が学校全体へ波及していくよう特色ある教育活動を推進する。

3 計画作成時点での課題

進路実現を踏まえ、普通科、美術科の併置を生かした教育課程を柔軟に運用していく必要がある。

生徒会活動、部活動等の環境条件をより整備し、生徒の主体性を育成する必要がある。

生徒の自尊感情やコミュニケーション能力を育てていく必要がある。

基本的な生活習慣を身に付け、他者への思いやりの心を育成する必要がある。

生徒一人ひとりが進路希望の実現に向けて、判断力、問題解決能力を培い、創造性豊かに、他者と協働できる態度を身に付ける必要がある。

新しい学科や学校全体の特色について一層分かりやすく周知するとともに、外部の教育資源も活用し社会に密着した質の高い教育を展開する必要がある。

人権に配慮した指導体制の確立と、生徒が安心して学校生活を送れる安全な環境づくりが必要である。また、普通科・美術科併置に対応した設備の整備が求められる。

4 3年間の目標と主な方策

	視点	3年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実現のための精選された教育課程の運用 ・相互交流が可能な教育課程の設定 ・主体的な学習習慣の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実現に向けた選択科目の精選と推奨パターンを検討する。 ・美術科の専門性を高めるための科目を展開する。 ・併置を利用した融合可能な科目を展開する。 ・日常の授業を通して主体的な学習習慣を身に付けるための具体的な方法を検討する。
2	(幼児・児童・) 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を確立 ・安全、安心の教育の推進 ・支援教育の推進 ・主体的な生徒会行事への支援 ・環境美化活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻指導、服装指導を徹底する。 ・交通安全教室・携帯電話教室を実施し、生徒への啓発を図る。 ・教育相談体制の充実を図る。 ・校内外における様々な形の活動の場を模索する。 ・生徒の環境美化意識を向上させるための取組みを工夫する。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的な視点を持ったキャリア教育の展開 ・生徒・保護者への情報提供機会の増加と相談体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年時における総合的な学習の時間で課題研究を実践する。 ・三者面談や生徒・保護者への進路説明会等を充実させる。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、新しい学科や学校の特色の浸透を図るとともに生徒の社会性を育成 ・地域との協働による幅の広い教育活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した行事や広報を工夫し、新しい学科や学校の特色ある教育活動を周知する。 ・外部のさまざまな教育資源を活用し、生徒の社会性を育てる。 ・地域でのボランティア活動などを推進する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員の共通理解のもと人権に配慮した生徒への対応を実践 ・安全・安心な学校生活を送ることができる校内環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年・教科・グループなどの職員組織での人権に配慮した生徒対応のあり方を協議する。 ・危険箇所の情報収集など校内点検をきめ細かく行い、速やかな修理・改善を行う。